

構成団体の被害防止のための取組

平成28年1月

傘下団体への周知等

機関・団体名	取組内容
(一社)長野県薬剤師会	・県主催による「長野県消費者教育推進セミナー」、「高齢者の消費者被害防止見守り研修会」の開催について、地域薬剤師会を通じ、会員へ参加を呼びかけた。
(福)長野県社会福祉協議会	・会議等を通じ、市町村社協への広報(随時)
長野県民生委員児童委員協議会連合会	・推進会議からの啓発資料の配布 ・年1回開催する市町村民児協会長会議において、被害防止について依頼(12月)
(一社)長野県高齢者福祉事業協会	・県・県警が作成する啓発リーフレット等を会員施設へ配布し、施設利用者及び家族に注意喚起を呼びかけた。(会員施設数318) ・県主催の研修会・セミナーの案内を送付し、参加を促した。(随時) ・平成28年度も同様の取組を実施予定
(一財)長野県老人クラブ連合会	・ブロック研修会において、「特殊詐欺等消費者被害を防止するために」と題して、警察等による講演、寸劇を実施(平成27年6月県下4会場、参加者507名) ・ホームページや機関誌において、注意喚起を掲載(機関誌発行部数23,400部)
(公財)長野県長寿社会開発センター	・シニア大学の講座において、高齢者の被害防止について学習 ・シニア大学生及び当センター賛助会員へ、「高齢者被害防止共同キャンペーン」リーフレットの配布を通じ注意喚起(11月、学生:約2,200名、賛助会員:約3,400名) ・個人情報の保護に関する注意喚起に併せ、特殊詐欺の防止について周知(飯伊:11月)
NPO法人長野県宅老所・グループホーム連絡会	・会員225事業所へFAX, 通知にて周知 ・主催する研修会の度に、参集者(県内の介護事業所関係)へチラシ等を配布 ・平成28年度も上記のとおり周知を予定
長野県ケアハウス協議会	・「特殊詐欺、ひとごとじゃない!」キャンペーンのパンフレットを、7月に開催したケアハウス介護部会職員研修において、県内34施設のケアハウスに配布し、キャンペーンの呼びかけを実施 ・11月に開催したケアハウス協議会施設長会議兼事務部会において、入居者個人のマイナンバー通知書類を、ケアハウスで郵便物として受け取る際の注意事項について話し合いを行い、各施設で受取時の注意について共有した。
長野県消費者団体連絡協議会	・消費生活サポーターへの登録呼びかけ ・県の協力のもと、全県10会場にて市町村消費者行政窓口と各地の消費者団体及び消費生活サポーターとの懇談会を実施
(一社)長野県連合婦人会	・11月17日に開催した「くらしのフォーラム2015」において、長野中央署員による寸劇「こうすればあなたはだまされない」を実施
長野県生活協同組合連合会	・県消団連主催の全県10会場での市町村消費者行政窓口との懇談会への参加呼びかけ ・会員生協への消費生活サポーター登録の呼びかけ

(一社)長野県労働者福祉協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・機関誌「ながの労福協」(2カ月に1度発行)に注意喚起情報を掲載し、会員及びその家族に周知を行った。平成28年度も同様に実施予定。 ・9月2日に開催した地区労福協連絡会議にて、県の平成27年度の消費者被害防止対策推進事業の内容を説明し、各地区で特殊詐欺等悪質商法被害防止講演会・セミナーを開催することを確認(可能であれば広く一般の方も対象に)。また、消費者被害防止啓発チラシを各地区労福協に配布し、注意喚起を行った。 ・平成28年3月1日及び9月26日に開催する地区労福協連絡会議において、県の消費者被害防止対策推進事業の内容を説明し、各地区で特殊詐欺等悪質商法被害防止講演会・セミナーの開催を依頼する。(可能であれば広く一般の方も対象に)
長野県消費者の会連絡会	<ul style="list-style-type: none"> ・会報や学習会等を通じて、会員や地域住民への周知を行う。
(公社)長野県防犯協会連合会	<ul style="list-style-type: none"> ○平成27年度の取組状況 <ul style="list-style-type: none"> ・総会、防犯女性部、防犯指導員、ホワイト・エンジェルズ隊長、金融防犯部会の各会議を開催し、周知・徹底を図った。 ○平成28年度の予定 <ul style="list-style-type: none"> ・上記と同様の施策を予定
(一社)長野県商工会議所連合会	<ul style="list-style-type: none"> ・県内18商工会議所へのポスター・チラシ等の配布
長野県商工会連合会	<ul style="list-style-type: none"> ・セミナー・研修会等での周知 ・28年度も同様の対応を予定
長野県農業協同組合中央会	<ul style="list-style-type: none"> ・各種会議の中でのチラシの配布(6月、12月) ・県等団体からの案内の配布(随時)
(株)ゆうちょ銀行 信越エリア本部	<ul style="list-style-type: none"> ・県警からの特殊詐欺に関する情報をエリア内各店舗にメールで情報提供 ・平成28年度も引き続き実施予定
(一社)長野県銀行協会	<ul style="list-style-type: none"> ・長野県銀行協会、長野県警察連名でチラシを作り、長野県銀行協会会員である8行に対し、窓口に来店したお客様に特殊詐欺に注意するよう配ってもらうよう配布(平成27年12月) ・平成28年度も同予定
長野県信用農業協同組合連合会	<ul style="list-style-type: none"> ・行政及び上部団体から提供された情報や要請等について周知 ・全職員を対象とした研修会等で取り上げ、定期的に徹底している。
長野県信用金庫協会	<ul style="list-style-type: none"> ・県等から配信される詐欺被害防止にかかるメール等を参加団体へ周知
長野県信用組合	<ul style="list-style-type: none"> ・支店長会議の都度、多発・巧妙化する特殊詐欺の防止を指示 ・4～5月、全支店において特殊詐欺防止に資するDVDを視聴し水際対策を徹底 ・当組合における防止事例を各支店にメール伝達し、職員に注意喚起(随時) ・平成28年度も同様の取組予定
長野県労働金庫	<ul style="list-style-type: none"> ・県担当部から配信される被害状況や手口情報を、その都度各営業店に発信し、職場内研修等で全員で共有し、水際(窓口)防止の意識を高めている。 ・平成28年度も同様に対応する。

<p>(一社)長野県生活衛生同業組合連合会</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・キャンペーン啓発用チラシをホームページに掲載(平成27年12月) 平成28年度の予定 ・広報誌「フレッシュ生衛信州」へ注意喚起を掲載し、会員及びその家族や近隣への声かけを呼びかける。 ・傘下団体等を対象とした会議において、組合員への周知を依頼する。
<p>赤十字奉仕団 長野県支部委員会</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・奉仕団の各種会議の際に、特殊詐欺・悪質商法の防止について注意喚起を図るとともに、奉仕団指導講習や救急法指導講習の際にも、詐欺に遭わないよう注意を促す。
<p>長野県農村生活マイスター協会</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・役員会でチラシを配布し、支部会員への周知及び近隣への声かけを依頼した。(平成27年7月) ・平成28年度も同様の取組をする予定
<p>長野県農村女性ネットワークながの</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・役員会でチラシを配布し、地区協議会員への周知及び近隣への声かけを依頼した。(平成27年10月) ・平成28年度も同様の取組をする予定
<p>信州大学</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・悪質商法等の被害防止のため、年度当初の新生ゼミにおいて注意喚起し、学内に学生相談窓口を設置していることを周知 ・学内の掲示板に啓発ポスターを掲示 ・平成28年度も同様の取組をする予定
<p>日本ケーブルテレビ連盟 信越支部</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各社、広報及び報道

構成団体の被害防止のための取組

県民への啓発

機関・団体名	取組内容
長野県町村会	・「特殊詐欺、ひとごとじゃない！」キャンペーンについて職員に周知し、チラシを用いて家族等への呼びかけを依頼
(一社)長野県歯科医師会	・県及び県警察が作成する啓発ポスター等を会員診療所に掲示し、注意喚起を行う。(随時)
(一社)長野県薬剤師会	・薬局等の店頭で消費者被害防止啓発資料を置いて、消費者被害を防止するための啓発活動を実施
(福)長野県社会福祉協議会	・民生委員研修で、消費生活センター職員を招き、注意喚起を行った。(9～11月、8回)
(福)長野県社会福祉事業団	・支援事業所利用者の方を対象に、被害防止に向けた啓発活動を定期的に実施、次年度も引き続き計画している。
長野県消費者団体連絡協議会	・各構成団体の広報媒体、ニュースなどで、消費者被害への注意喚起
長野県生活協同組合連合会	・会員生協主催による消費者向上の学習会の開催(各地域市町村との協力、共催、後援など) ・各生協機関誌での注意喚起の発信
(一社)長野県労働者福祉協議会	・県及び県警察が作成する啓発ポスター等を構成団体や地区労福協の施設内に掲示し、注意喚起を行う。
長野県消費者の会連絡会	・県が実施する街頭啓発活動へ参加し、来店者等に注意喚起を行う。 ・寸劇・紙芝居等の講座を実施
(公社)日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会 東日本支部長野分科会	・1月16日に松本市中央公民館で、一般県民を対象に開催した「消費者啓発セミナー」の主催者あいさつの中で、特殊詐欺・悪質商法等の被害防止の注意喚起を行った。
(公社)長野県防犯協会連合会	○平成27年度の取組状況 ・特殊詐欺被害防止用グッズ・チラシの配布 ・防犯ポスターコンクールの実施と県下5会場での展示(参加者数8,096人) ・SBCラジオの「防犯キャンペーン」において、特殊詐欺被害防止についての広報を実施(8月) ・防犯ボランティア地域交流会の開催(県下5会場、参加者数400人) ・特殊詐欺被害防止用DVDを地域防協を通じて貸出し、県民が鑑賞 ○平成28年度の予定 ・上記と同様の施策を予定(地域交流会は県下5会場で開催予定)
長野県弁護士会	・高齢者のサロンや福祉関係者の会合等に出向き、寸劇を交えて特殊詐欺の手口を伝え、注意喚起を行う。(高齢者出前講座)
長野県司法書士会	・SBCラジオの「特殊詐欺撲滅ラジオキャンペーン」へ協賛し、注意喚起・啓発のためのコメントを作成して10週に亘りラジオ放送を行うとともに、出演(1回)時にも改めて詐欺への注意喚起・啓発を行った。

(株)ゆうちょ銀行 信越エリア本部	○防犯チラシの活用 ・来店されたお客様に対し配布、周知を実施。 ・ATMコーナー、ロー等お客様の目につき易い場所に配備等 ○平成28年度も引き続き実施予定
日本郵便(株)信越支社	レターパックの取扱いに関して、次のとおり注意喚起を実施。 ・窓口ディスプレイ広告の表示 ・レシートに注意喚起文を掲載 ・レターパック差出時における注意喚起の声かけ ・レターパック購入者への注意喚起チラシの配布
(一社)長野県銀行協会	・八十二銀行本店及び松本営業部ATMコーナーなどを中心に、全国銀行協会作成の金融犯罪防止を呼びかけるチラシ・ポケットティッシュを配布(平成27年10月) ・平成28年度も同予定
長野県信用農業協同組合 連合会	・SBCラジオ、FM長野番組内での啓発を継続。
長野県信用金庫協会	○啓発活動の状況 ・本部を含む全店で「特殊詐欺防止ソング」BGMの放送 ・年金支給日における振込詐欺防止啓発活動の実施(警察署員、防犯協会員等と共に、詐欺被害防止チラシを配布) ・ATMコーナーなどへのポスターの掲示 ・特殊詐欺防止イベントの開催 ・営業店窓口での声かけ運動の継続 ・県、警察等からの特殊詐欺被害に係る営業店への情報発信 ○今後の取組 ・営業店での声かけ運動の継続実施 ・チラシ・ポスターの店頭掲示 ・イベント等での被害防止啓発活動の実施 ・年金支給日における啓発活動の実施
長野県信用組合	・ポスターの掲出とリーフレット配布
長野県証券警察連絡協議会	・長野駅前にて、証券業協会、県警、財務事務所と合同で、詐欺被害防止のチラシ配布を実施 ・毎年実施しており、今年度も証券業協会として根気よく実施する。
(一社)長野県生活衛生同業組 合連合会	平成28年度予定 ・県及び県警察が作成する啓発ポスター等を組合員の施設内に掲示し、注意喚起を行う。
長野日報社	・新聞紙面上に、特殊詐欺被害記事と啓発記事等を含め細かく掲載し、注意喚起を行う。(随時)
中日新聞長野支局	・警察から被害の発表があるたびに紙面で報道 ・行政機関や関係団体の啓発行事や取組も記事として掲載 ・28年度も随時取り上げる。
時事通信社長野支局	・記事として随時掲載
関東財務局長野財務事務所	・出前講座等により、県民への注意喚起を行う。

構成団体の被害防止のための取組

その他

機関・団体名	取組内容
長野県弁護士会	・適格消費者団体の設立に向けた取組
(株)ゆうちょ銀行信越エリア本部	・高齢者から高額を送金、払戻請求を受付けた際、「アンケート」を実施、上席からの説得、警察への説得要請を依頼することとしている。 ・平成28年度も引き続き実施予定
日本郵便(株)信越支社	・郵便局に貯金の払い戻し等のために来局されたお客様が、高齢者及び高額の払い戻しの場合は、注意喚起及びアンケートを実施し、状況に応じて警察に通報する。
長野県信用金庫協会	・自己宛小切手を活用した特殊詐欺防止対策の継続実施